



# 農業委員会だより



編集/発行

足寄町農業委員会  
TEL0156-28-3871

The Letter of Ashoro-Town Agricultural Committee

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



朝霞の高原(あさがすみのこうげん) / 喜登牛 足寄町在住写真家 高橋康子氏撮影

## Contents 目次

- 活動報告(地区別農業委員研修会・農地パトロール)／農家の事業承継の進め方／強化法改正……………2頁
- 新規就農者の今／農業委員募集／適格法人報告書／相続登記申請の義務化／農年のすすめ……………3頁
- おすすめ特産品／主要活動報告／総会処理件数と面積／農地賃借料ほか……………4頁

## 人・農地プランから「地域計画」へ

### ○法改正

今後、高齢化や人口減少の進行に伴って耕作放棄地が拡大するなど農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、国は法などを一部改正し、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」として策定すると規定しました(令和五年四月一日施行)。

### ○地域計画とは

町の将来の農地利用の姿を明確化した計画で、農業者や関係機関を交えた地域の話し合いにより、将来を見据えて誰がどのように農地を使っていくのかをまとめるものです。

### ○足寄町では

人と農地の問題を解決するため、地域農業の未来の設計図である「人・農地プラン」を作成・実践してきましたが、法改正により「地域計画」を策定いたします。

### ○策定予定

令和七年三月三十一日まで。



日本の農業を皆  
を支える様に!

# 委員会の動きと活動報告



十一月十五日に幕別町百年記念ホールにて十勝農業委員会連合会講演会及び農業委員会事務局職員研修会が行われました。

講師として公益財団法人北海道農業公社帯広支所次長兼業務課長、五十嵐氏と業務農地課主査、小笠原氏が講演しました。

内容は、地域計画策定後

の農地の売買、賃借の手続きについて、地域計画の実現に向けて農用地利用集積等促進計画を定めて行う。

農地売買等事業には、五年間の貸付タイプ（従来の農地保有合理化事業）と即売タイプ（従来の強化法の売買）があるということです。

（岡元義春委員長）

## 農地パトロール



十月十日、委員六人、事務局三人、計九人で農地パトロールを実施しました。芽登地区から始まり、清水谷、上芽登、柏倉、上螺旋を順番に回り、農地の利用状況や農地転用の状況を確認いたしました。

世界的な情勢不安などにより、肥料などの農薬用資材や燃料の値上がりなど、

農業経営に厳しい状況が続いていること、足寄町の農家戸数の減少、担い手不足など様々な問題があります。各地域の農地が適切かつ有効に利用されるよう委員一同努力してまいります。

（遠國和宏委員）



## 農家の事業承継の進め方（準備編）

準備編と実践編に分けてお話しします。今回は準備編です。

◎農業は、継ぐ、売る（貸す）、たむの三つの選択肢しかありません。◎事業承継は自分の思いを紙に書くことから始まります。

### 事業承継の流れ

#### 準備段階

- 1 事業承継の必要性を認識する
- 2 後継者を確保する

#### 計画段階

- 3 農業経営の実態を把握する
- 4 事業承継計画を作成する
- 5 事業承継計画を実践する
- 6 事業承継計画を見直す

#### 実行段階

●明確に決めるためには紙に書き出すことが大切です

### 法改正で農地は全て農業公社を通じた取引に

「地域計画」（一項参照）を定めた後は、農業公社が農用地利用集積等促進計画を作成し、全て農業公社を通じた取引になります。

大きな変更点は、代位登記（地目

①誰にバトンパスするのか  
（後継者リスト）

②経営者が譲れないことは何か  
（全体・生産面・金銭面）

③いつまでにバトンパスするのか  
（退く日、または退く日を決める日）

④経営者と後継者がそれぞれ相手に気持ち伝えることが一番大事  
（項目別にシートに記入）

この四点を紙に書くことで準備が整います。「農家の事業承継ノート」書籍購入でシートがダウンロード可能。理想としては、経営者が五十歳前後になったら、十年かけて事業承継を進め、六十歳ぐらいで後進に道を譲って、第二、第三の人生を描いていくという生き方を目指していきましよう。▼次回は実践編です。

や住所変更などは農業委員会でも取り扱えなくなるので、所有者が自分で変更登記することになります。

農地保有合理化事業（貸付タイプに名称変更）と農地中間管理事業は従来とほぼ同じです。



インタビューしました **今**  
新規就農者の  
たかふみ 隆史さん  
やすはら 安原 紗奈さん  
茂喜登牛



1 新規就農を決意したきっかけは？

網走にある東京農業大学に進学し、授業の中で農業に関心を持ちました。津別町で酪農実習をしていた時、放牧酪農に興味を持って新規就農しようと思いました。

2 夫婦の出会いとは？

後継者・実習生のための勉強会で知り合いました。

3 足寄に就農したのは？

網走で酪農ヘルパーしている頃、足寄町の放牧酪農を知り、佐藤弘子さんの牧場で実習をさせてもらいました。その後で津別町で就農の話があり準備をしていましたが、農協と折り合いがつかず

いつでも戻れる  
実家でありたい

隆史さんは1977年生。大阪府出身。網走市内の大学卒業後、津別町の酪農勉強会で妻と出会う。平成23年に足寄町で新規就農。放牧酪農を続けることで3人の子供達にとって「実家がある」ことを目指す。趣味は歴史漫画。奥様は排球観戦。

断念。

そんな

折、足寄の坂本氏から池田牧場に来ないかと電話が来たことがきっかけです。池田賢治さんにはトラクターのメンテナンスや牧柵の設置など、勉強も就農準備にも協力してもらいました。

4 営農して苦労したところは？



初妊牛二十頭で始め、牛が若くて事故もありませんでした。七、八年後に牛の故障が相次ぎ、三十頭に増えた牛が二十頭に戻ったことです。

7 将来の目標は？

5 営農してうれしかったことは？  
三人の子宝です。一人

私たちが育ってきた家は、それぞれ実家じまい中です。子供たちが巣立った後でも、いつでも戻って来られる『実家』でありたいので、健康第一で放牧酪農を続けていきたいです。

農業委員会募集

現農業委員の任期が令和七年三月三十一日で満了となることから新たに推薦・募集をいたします。

○募集期間

令和七年一月六日(月)から二月四日(火)まで

○定数 十二人

○任期

令和七年四月一日から令和十年三月三十一日まで

詳しくは、広報あしよろ、町公式ホームページでご確認ください。お問い合わせは農委事務局へ(電話)一八一三三七二

『農地所有適格法人』は、農地法第6条第1項の規定により、事業年度終了後3か月以内に報告書を提出しなければなりません。提出しない場合又は虚偽の報告をした場合は30万円以下の過料に処することとなりますので十分ご注意ください。

農業者年金(のうねん)のすすめ 令和5年度運用実績 9.85%

令和6年新規加入者	
男性	1人
女性	4人
合計	5人
受給者(延べ)	
旧老齢年金	75人
新老齢年金	111人
経営移譲年金	85人
特例付加年金	34人

新規で加入いただいた方は以下の五人です  
芽登 佐藤華純さん  
稲牛 菅野杏美さん  
上利別 佐藤美樹さん  
茂喜登牛 松山慶太さん  
松山 勇気さん

農年とiDeCoとNISAの違いは何？  
○農年 老後資金積立  
○iDeCo 老後資金積立  
○NISAは 少額投資積立  
共通点は運用益が非課税。農年は終身年金で運用実績も高く80歳までの保証や損失分を補填する制度もあり安心感は抜群です。iDeCoとの併用は不可なので農業者のみ加入できる農年で老後資金を確保しNISA等で上乗せしましょう。

令和6年4月1日から  
相続登記申請が義務化  
不動産を相続したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務となりました。令和6年4月1日より前に相続した不動産も義務化の対象となり、令和9年3月31日までに登記申請する必要があります。詳しくは、釧路地方法務局 帯広支局(電話)0155-24-5823)まで。





おすすめ特産品

足寄ひだまりファーム(螺湾)

Cafe de Camino(カフェ・デ・カミーノ)



あえて音楽を流さない店内からは大きな窓で切り取られた畑風景が見える。そこで収穫した野菜の料理や珈琲を提供する。「日常から少し離れてほっと一息つけるよう『心の余白』をつくりにいらしてください」と店長の細矢さんが微笑む。



ひとことで言うと建築、風景、人、食材の融合。木材や螺湾ぶきなど町内の素材を活かして国道沿いに建てられた建物。その大きな窓は目の前に広がる畑風景を取り込むピクチャーウインドウだ。静かな店内で頂いた料理はコーンポタージュとグラタン。ポターージュは砂糖無しと思えないほど甘みと味がしつかり。グラタンは足寄ひだまりファーム産の野菜がたっぷりだ。南米を一年間一人旅した細矢さんがおいしい料理を提供する。季節によって素材とメニューが変わるこの店で、心の余白づくりをしてみたい。

★不定休／午前10時から午後四時まで  
オンネトー方面  
国道241号  
足寄市街から約16km  
足寄市街方面

農地賃借料

(2023年1~12月 10アール/円)

普通畑	地域名	平均	最高	最低	筆数
	東 部	6,100	8,000	3,800	80
	中 部	4,600	6,400	2,000	67
	西 部	4,400	5,200	2,400	15
	市 街	7,600	9,700	6,400	26

牧草畑	地域名	平均	最高	最低	筆数
	東 部	3,200	5,000	1,900	55
	中 部	2,700	7,000	1,100	92
	西 部	2,900	7,000	1,700	66
	市 街	該当データなし			

- 東部 稲牛/中足寄/螺湾本町/螺湾/上螺湾/上足寄本町/上足寄/茂足寄
- 中部 愛冠/鷲府/白糸/上利別本町/上利別/大誉地本町/大誉地
- 西部 中矢/芽登本町/芽登/喜登牛/茂喜登牛
- 市街 共栄町/平和/新町/下愛冠/美盛/常盤/郊南/その他市街地

☆主要活動報告

- 毎月下旬 総会および全員協議会(全12回開催)
- 3月18日 北海道農業会議第96回通常総会
- 4月16日 十勝農業委員会連絡協議会総会
- 6月27日 北海道農業者年金協議会総会
- 10月10日 農地パトロール・農地利用状況調査
- 11月15日 地区別農業委員研修会
- 11月25~28 農業委員道外研修

農業委員会総会での処理件数と面積(2024年1~12月)

- ◎強化法18条 150件(売買31 賃貸28 継続78 使用貸借6 贈与7) 1,143.38ha
- ◎農地法3条 5件(売買3 賃貸2 使用貸借0 贈与0) 74.71ha
- ◎農地法4条 0件(農業用施設0 農家住宅0) 0.00ha
- ◎農地法5条 2件(永久転用0 一時転用2) 3.88ha

足寄町公式ホームページ <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/> で申請様式などがダウンロードできます

- 委員 松田博幸
- 委員 遠國和宏
- 委員 菊地隆志
- 委員長 岡元義春

★広報委員★

吉川友二委員が病氣のため、令和六年十一月二十五日に逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

▼訃報

松田博幸(松田博幸) 担当農業委員または事務局にお問い合わせ下さい。

くあとがきく 昨年に続き猛暑に見舞われ農業情勢も不安定な一年でした。報道などを見ると全国的に離農者や耕作放棄地の増加など農業者にとっては明るくないニュースをよく耳にする年でした。新年度は農業委員も改選期を迎え、新しいメンバーでスタートいたします。今まで同様、足寄町農業の wingsを担ってまいります。農地に関係する相談などがあれば気軽に地区担当農業委員または事務局にお問い合わせ下さい。(松田博幸)